

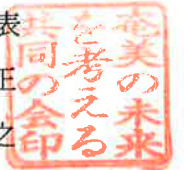
名瀬測候所の地方気象台への格上げを求める要請書

2017年5月25日

民進党

代表 蓮舫 殿

奄美の未来を考える共同の会 代表
連合奄美地域協議会：濱崎 哲正
奄美ブロック護憲平和フォーラム：関 誠之
奄美地区労働組合総連合：小野 貴広
国土交通労組九州気象支部名瀬分会：富山 文善



連絡先： 奄美地区労働組合総連合
担当： 共同の会事務局長 川上真理
鹿児島県奄美市名瀬長浜町 12-24-2F
TEL・FAX 0997-54-1070
携帯 090-3194-7729

《 要 請 主 旨 》

近年、日本列島は台風や集中豪雨、地震や火山噴火など各地で自然災害が頻発しています。過去5年間でみても、国による激甚災害指定は26件指定されています。

奄美大島でも2010年10月20日に発生した「奄美豪雨」では、奄美市を中心に総雨量800ミリを超える記録的な大雨となり、河川のはん濫や土砂災害によって死者3名、全・半壊破損489棟床上・床下浸水966棟などの被害が発生。国が局地激甚災害指定を行うほどの大惨事となりました。

地球温暖化による異常気象は今後も増加する可能性が指摘され、環境問題は地球規模での課題として注目されています。

現在、政府主導のもとで天災・人災を問わず、不測の事態に備えて準備を行い、被害を最小限に食い止めるよう危機管理対策の強化がすすめられています。なかでも、実際に地域で防災活動を展開する自治体等においては、自然災害への対策が危機管理対策の重要な柱として位置づけられています。それだけに気象事業に対する関心や期待、そして要求もますます大きくなっているといえるでしょう。

全国で94ヶ所の測候所が廃止・無人化された中で、奄美大島には気象庁の出先機関である名瀬測候所が存続しています。名瀬測候所については、最寄りの気象台から離れていること、担当する範囲が南北約400kmと広く、気象特性も違うとの理由などから存続しています。

また、名瀬測候所については、以前、気象庁が地方気象台に昇格させる概算要求を出したこともあるなど、気象庁自身が九州と沖縄の中間に位置する奄美地方は、名瀬測候所が気象情報発信の役割を担うべきだと認識しているということです。

名瀬測候所については、平素から地方自治体や地域とのつながりもあり、奄美豪雨災害時には、自治体と測候所職員との緻密な情報共有と連携によって、気象庁が「記録的短時間大雨情報」を出すよりも早く自治体は住民に避難を呼びかけることができました。これは、現場にいて地域に根差した現地の状況をきめ細やかに把握できる専門的な知識を持つ測候所があつてのことです。

変わりやすい島の天気に関する情報は、農業・漁業に従事している方々のみならず多くの島民にとって関心が高く、特に奄美地方は台風の転向点付近にあり台風関係の情報は何よりも重要なものとなっています。

現在、名瀬測候所は地方気象台同様に警報・注意報などの防災情報を発表していますが、防災専門部署の設置はなく体制は十分ではありません。防災活動に必要な情報提供や非常時の災害対策の助言など、日常的に各市町村との連携を強化させ自然の脅威から地域住民の生命と財産を守るためにも、気象観測地点の機能強化は喫緊の課題です。

私たち「奄美の未来を考える共同の会」は、2006年から名瀬測候所の地方気象台への格上げを訴えて運動をしてきました。2007年の国会請願には9537筆、2009年には10020筆、奄美豪雨災害後の2011年には14927筆分の署名を国会に届けています。また、2011年3月には鹿児島県議会において、「名瀬測候所の地方気象台格上げを求める意見書」が可決されています。

現在の気象状況を鑑みた時、地域防災気象情報を的確に提供し奄美群島の防災対応力を維持発展させるためには、1県1気象台の方針にとらわれることなく早期に名瀬測候所を地方気象台へ格上げさせ、防災専門部署を設置させることが重要です。

貴職におかれましては、私たちの運動にご理解とご支持をいただき、下記要請事項につきましてお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

記

一、上記の請願が国会で採択されるようご尽力いただくこと。

以上